

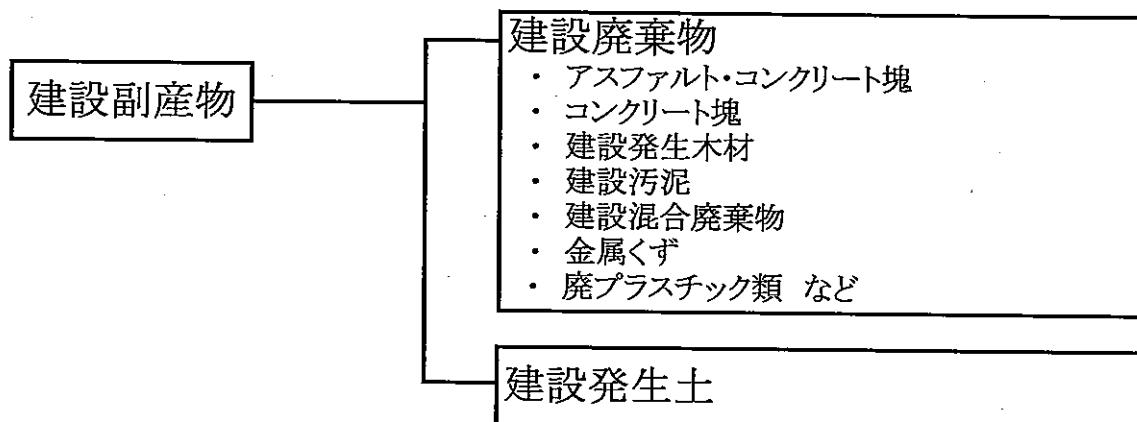
平成17年度 建設副産物実態調査 (東北地方版)

1. 調査の目的

「建設副産物実態調査」は、建設副産物対策の具体的な政策立案に必要な排出量や再資源化等の動向に関する実態を把握するため、全国の建設工事（公共土木工事、民間土木工事、建築工事）を対象に、平成7年度、平成12年度、平成14年度と実施している統計調査である。

2. 建設副産物の定義

建設副産物とは、建設工事にともなって副次的に得られる物品であり、建設廃棄物（コンクリート塊、建設発生木材など）及び建設発生土（建設工事の際に搬出される土砂）の総称である。



3. 調査方法

(1) 調査実施方法

東北地方建設副産物対策連絡協議会^{*1)}を通じて、東北地方（青森県、岩手県、宮城県、秋田県、山形県、福島県）における公共工事発注機関、民間公益企業、民間企業に対するアンケート調査を実施した。

アンケートの結果については、東北地方建設副産物対策連絡協議会において集計した後、国土交通省に報告され、国土交通省においてアンケート結果の解析および取りまとめを行った。

(2) 調査対象建設副産物

アスファルト・コンクリート塊、コンクリート塊、建設発生木材、建設汚泥、建設混合廃棄物、その他（金属くず、廃プラスチック類など）、建設発生土

*1) 東北地方建設副産物対策連絡協議会：

建設副産物の有効利用及び再利用等を促進し、建設事業の円滑な推進を図るために、必要な情報の収集・交換を行うことを目的として、東北地方整備局、東北農政局、東北6県、仙台市、公団・事業団等、建設業団体等を構成員として設置された組織。

(3) 調査実施内容

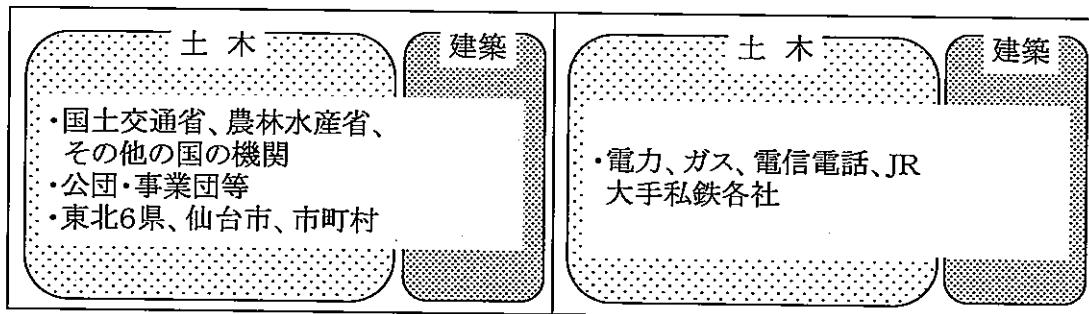
建設副産物実態調査は、以下の3つの調査から構成されている（「(4)建設資材の利用の流れおよび建設廃棄物の処理の流れ」参照）。

① 総量調査（建設副産物の総排出量等を推計するための調査）

発注機関別、工事施工場所別、工事種類別の建設資材の利用量、建設副産物の発生量・場外排出量を調査した。この調査より、場外排出量などの全体量を推計するための原単位を算定する。

＜調査票回収工事件数 約30,800件＞

調査対象 【公共工事】 【民間公益工事】

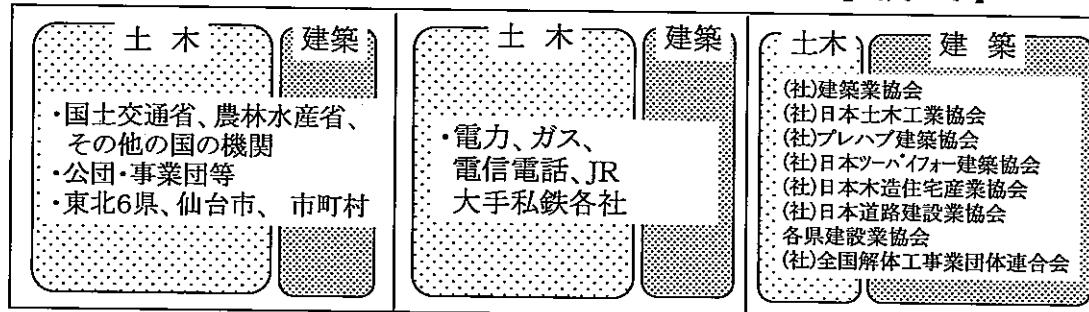


② 搬出先調査（建設副産物の再資源化施設等への排出量を推計するための調査）

発注機関別、工事施工場所別、工事種類別に、建設資材のうち再生資材利用の割合・供給元、建設副産物の再資源化の割合・搬出先などを調査した。この調査より、推計後の場外排出量などの全体量から各搬出先の量を推計するための割合を算定する。

＜調査票回収工事件数 約23,400件＞

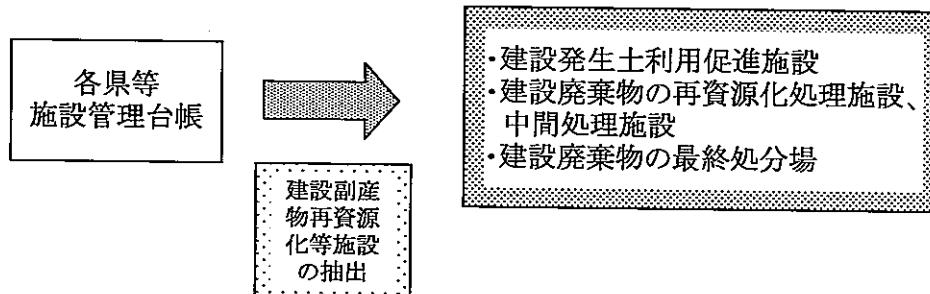
調査対象 【公共工事】 【民間公益工事】 【民間工事】



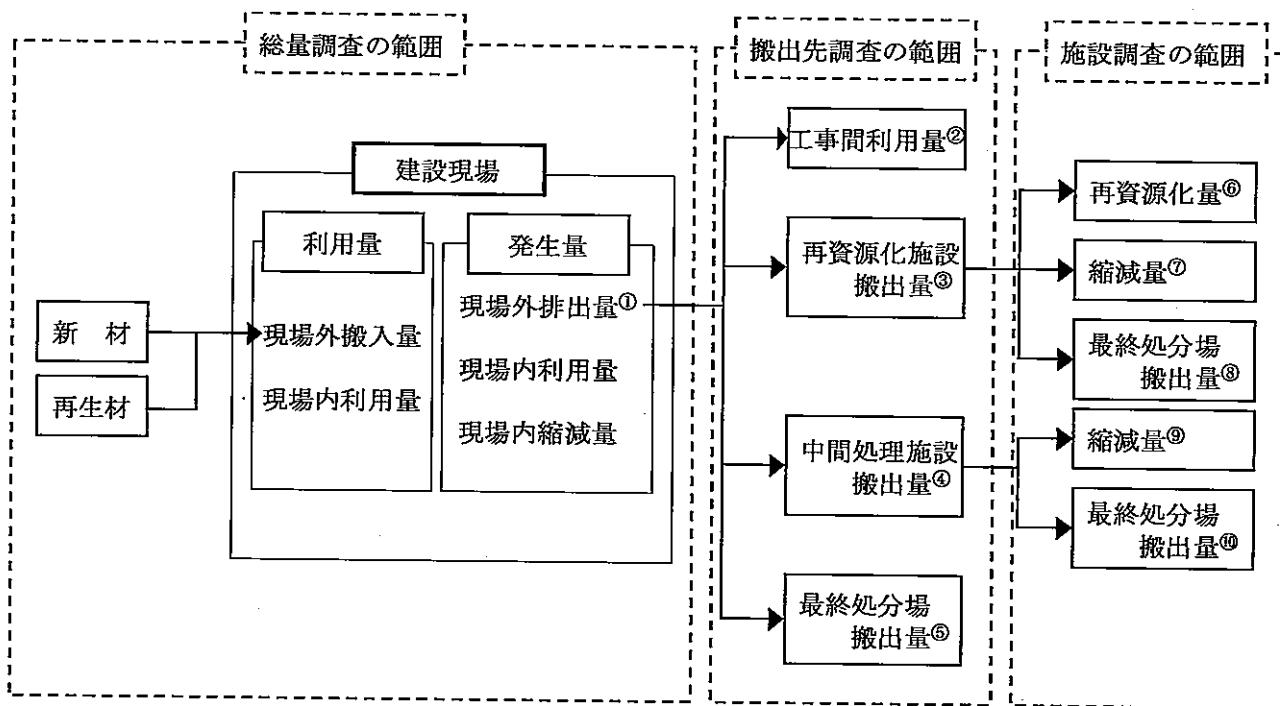
③ 施設調査（再資源化等施設での処理の実態を把握するための調査）

建設副産物の再資源化施設等の保有業者のリストアップを行い、この施設保有業者に対して、施設の概要等（施設搬入後の処理・処分方法・量等）を調査した。この調査より、再資源化施設等での処理・処分フロー（再資源化率、縮減化率、最終処分率）を算定する。

＜調査票回収施設件数 約590件＞



(4) 建設資材（土砂、木材など）の利用の流れおよび
建設廃棄物（コンクリート塊、建設発生木材など）の処理の流れ



$$\text{再資源化等率} = (② + ⑥ + ⑦ + ⑨) \div ①$$

$$\text{再資源化率} = (② + ⑥) \div ①$$

$$\text{最終処分量} = ⑤ + ⑧ + ⑩$$

※1～※5に関する箇所について

建設発生土の利用率に関する補足事項

建設発生土の有効利用に関する指標については、トータルとしての需給バランスについて利用量よりも発生量が大幅に上回っている状況を踏まえ、以下の考え方で算出しております。

利用土砂の建設発生土利用率

$$= \frac{\text{土砂利用量のうち土質改良を含む建設発生土利用量}}{\text{土砂利用量}}$$

※土砂利用量とは、搬入土砂利用量 + 現場内利用量

この波線部分について、従来においては、「盛土等で利用する土砂について全て自工事内で発生する土砂を用いる工事（＝現場外からの土砂の搬入を一切行っていない工事）」（以下、「100%現場内完結工事」という。）については含めていませんでした。これは、「そもそも一つの工事の中で発生量と利用量のバランスを図ることは、工事担当者として当然すべき行為である」という考えに基づいたものです。

しかしながら、発生量と利用量のバランスを図り、発生土を全量自工事内で利用することによって現場外からの土砂搬入量をゼロにすることは、むしろ積極的に評価すべき取り組みであるとも考えられるため、今回、100%現場内完結工事を対象に加えた場合の集計結果についても併せて公表いたします。

※1 再資源化等の状況（1頁参照）

	平成14年度	平成17年度	増減
利用土砂の建設発生土利用率 (100%現場内完結工事含む)	72.1%	70.5%	1.6ポイント減

※2 建設リサイクル推進計画2002の進捗状況（1頁参照）

- ・今回の考え方に基づく目標値は設定していない

※3 表2. 建設発生土の排出状況及び土砂の利用状況（2頁参照）

H 1 4	建設発生土の排出状況	場外排出量(万m ³)					現場内利用 (万m ³)
		工事間利用	再資源化施設	海面処分場	内陸受入地		
	2,820	789	85	0	1,947		
H 1 7	土砂の利用状況 100%現場内完結工事含む	搬入土砂利用量(万m ³)					現場内利用 (万m ³)
		新材利用	工事間利用	土質改良土	建設汚泥改良土	再生砂	
	2,055	1,164	789	85	—	18	2,119
H 1 7	建設発生土の排出状況	場外排出量(万m ³)					
		工事間利用	再資源化施設	海面処分場	内陸受入地		
	1,885	455	35	1	1,394		
H 1 7	土砂の利用状況 100%現場内完結工事含む	搬入土砂利用量(万m ³)					現場内利用 (万m ³)
		新材利用	工事間利用	土質改良土	建設汚泥改良土	再生砂	
	1,458	955	455	35	5	8	1,779

※4 平成17年度の各地方における建設副産物のリサイクル状況（3頁参照）

	(単位:%)							
	青森県	岩手県	宮城県	秋田県	山形県	福島県	東北	全国
利用土砂の建設発生土利用率 (100%現場内完結工事含む)	57.3 (76.1)	69.5 (82.7)	76.4 (61.1)	78.6 (65.1)	73.7 (70.0)	65.3 (75.1)	70.5 (72.1)	80.1 (83.0)

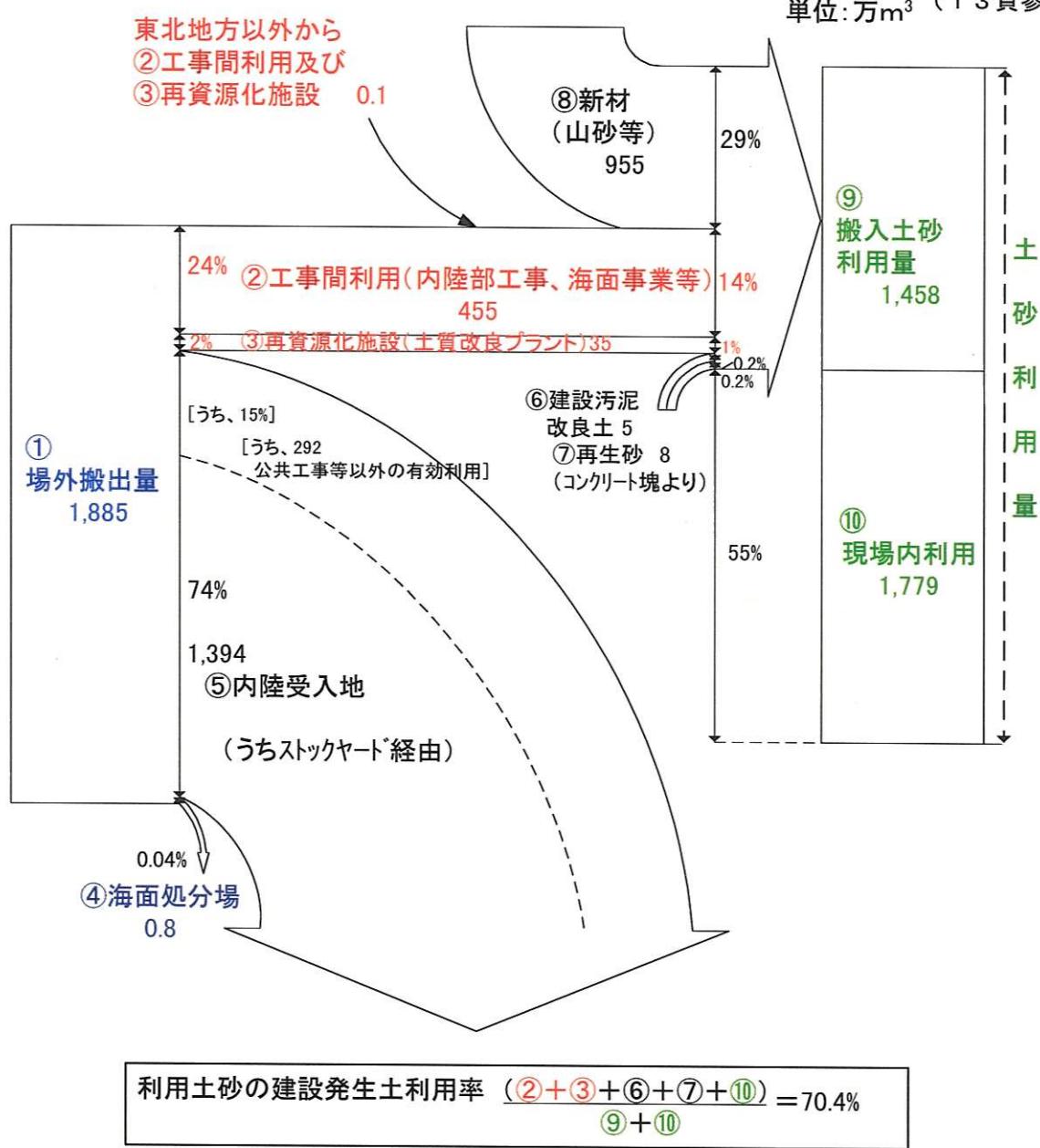
注：1段目は、平成17年度の値

2段目の（ ）は、平成14年度の値

※5

東北地方における建設発生土の搬出・利用状況(100%完結工事含む)

単位:万m³ (13頁参照)



資料:平成17年度建設副産物実態調査

※四捨五入の関係上、合計があわない場合がある。

注:「公共工事等以外の有効利用」とは、将来活用することが確定した自治体管理の受入地などのことである。